

申し込み方法

1. 受付期間 別掲の試験日程をご覧ください。
2. 受付場所 上越商工会議所 総務課（上越市新光町1-10-20）
3. 申込方法
 - ・所定の申込書に必要事項を記入（原則受験者本人の自筆）し、受験料を添えて、お申し込み下さい。申込書は、当所HPからプリントアウトが出来ます。
 - ・申込の受付は当所受付窓口またはHPよりネット受付で行います。郵送による申込みを希望される場合は、申込書と受験料を現金書留でお送り下さい。
 - ・申込み後の取り消し、氏名変更は一切認めません。
 - ・試験中止のとき以外は、申し込み後の受験料はお返し致しません。

試験の特典等

- 1 級 公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。
 - 2 級 経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。
 - 3 級 ビジネスパーソンに必須の基礎知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。
 - 初 級 ビジネスパーソンが業種・職種にかかわらず日常業務をこなすための必須知識。
- 原価計算初級 ビジネスパーソンが業種・職種にかかわらず事業の収益性を把握するための必須知識。

合格の基準等

- 1.採点の方法 各級とも満点を100点とし、得点70点以上を合格とする。【試験問題の点の配分は検定試験の都度定める】
但し、1級については、1科目毎の得点が40%【10点】以上必要です。

簿記検定試験

平成30年度

【主催】 日本商工会議所・各地商工会議所

【受験資格】

学歴・年齢・性別・国籍等の制限はありません。

上越商工会議所

〒943-8502

新潟県上越市新光町1-10-20

電話 025 (525) 1185

FAX 025 (522) 0171

URL <http://www.jocci.jp/>

E-mail jocci@joetsu.ne.jp

日商検定URL <http://www.kentei.ne.jp/>

// (携帯電話用) <http://www.kentei.ne.jp/mobile>

日商検定情報ダイヤル TEL03 (5777) 8600

試験日程

回数	試験日	申込受付期間	試験会場	合格発表日
第149回	平成30年 6月10日(日)	平成30年4月19日(木) ～5月 7日(月) 【ネット申込締切日: 5/6】	高田商業高等学校	平成30年6月18日(月) 午前9時 ※1級: 平成30年7月31日(火)
第150回	平成30年11月18日(日)	平成30年9月25日(火) ～10月11日(木) 【ネット申込締切日: 10/10】	高田商業高等学校	平成30年11月26日(月) 午前9時 ※1級: 平成31年1月8日(火)
第151回	平成31年 2月24日(日) (2・3級のみ)	平成31年1月 7日(月) ～1月21日(月) 【ネット申込締切日: 1/20】	高田商業高等学校	平成31年3月4日(月) 午前9時

※初級及び(創設)原価計算初級検定試験は、ネット試験です。 施行日等は下記ネット試験会場へお問い合わせください。
【上越人材ハイスクール TEL025-523-0737】

申込受付時間 …… 月～金曜 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日は受付しません) ※ ネット申込みでも受付を致します。

試験開始時間 …… 1級 9:00～ 2級 13:30～ 3級 9:00～

試験会場 …… 高田商業高等学校 上越市中田原90-1 (Tel 025-523-2271) 開館時間 8:30～

受験料 (税込み) 1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円 初級 2,160円 原価計算初級 2,160円

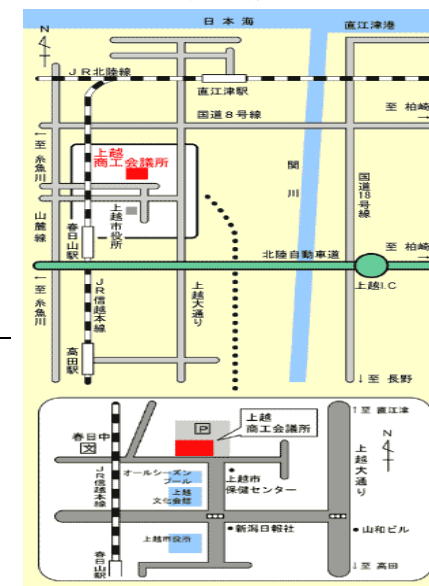
合格発表

- 発表日時 上記試験日程をご覧ください。
- 発表場所 上越商工会議所 正面玄関 (受験番号のみ掲示)
- 合格証書の交付 合格証書は、日商より送付あり次第ご送付します。
- 電話での問い合わせ 試験の合否についての電話による問い合わせは、お断りします。
- 答案の非公開 理由の如何にかかわらず、答案用紙は公開しません。

ホームページでも
合否の確認ができます

<http://web.ioetsu.ne.jp/~jocci/>

上越商工会議所 案内



科目および程度

級別	試験科目・時間	程 度
1級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学 試験時間：3時間 (途中、休憩あり)	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 試験時間：2時間 ・5題以内	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において修得を期待するレベル
3級	商業簿記 試験時間：2時間 ・5題以内	基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務ができる程度である。 中小企業や個人商店の経営事務に役立つ。
初級	商業簿記 試験時間：40分 ・4題以内	簿記の基本用語や複式簿記の仕組みを理解し、業務に活用できる。
原価計算初級	原価計算 試験時間：40分 ・4題以内	原価計算の基本用語や原価と利益の関係を分析・理解し、業務に利活用できる。

●出題区分表および商業簿記標準・許容勘定科目表

出題の基準的は指針を示す「商工会議所簿記検定試験出題区分表」および商業簿記(2・3級)の主要な勘定科目とその許用勘定科目を示した「商業簿記標準・許容勘定科目表」を日商検定HPに掲載しています。企業会計に関連する諸制度の変更や会計実務の動向等を踏まえ、年度毎に見直しを行っておりますので、適宜ご覧ください。

受験者への注意事項

1. 受験者は試験開始時刻までに入場し、指定された席に着き時間を厳守する事。
2. 試験場への携行品は、下記のとおりとする。
 - ① 受験票
 - ② 身分証明書
 - ③ 筆記用具 (HB または B の黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)
※ラインマーカー・定規等は持ち込みできません。
 - ④ 計算器具 (そろばん・電卓) 但し電卓は、計算機能 (四則演算) のみのものに限る。例えば以下の機能があるものは持ち込みできません。
(印刷機能・メロディー機能・プログラム機能・辞書機能)
但し、下記の機能は、プログラム機能に該当しないものとして、使用を可とします。(日数計算・時間計算・換算・税計算・検算 (音の出ないものに限る))
 - ⑤ 上履き
3. 受験者は、試験場において試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為をした者及びその素振りがあったと認められた者は直ちに失格として、退場させることがあります。
4. 試験時間中は携帯電話等の外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止いたします。試験時間中に取り出したり着信音が鳴るなどした場合は、直ちに試験を中止して退場していただきます。その場合、答案用紙は採点の対象にはなりません。
5. 試験時間は、1級の場合は前半が商業簿記と会計学で1時間30分です。15分休憩した後、後半の工業簿記、原価計算を1時間30分を行います。
6. 解答は必ず解答用紙に記入してください。計算用紙は、当所で用意いたします。
7. 試験開始後30分間及び終了10分間前は、退席できません。退席するときは、**必ず答案用紙を提出して下さい。持ち帰った場合は、失格となります。**

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報 に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他の別）、受験番号、証書番号、点数、可否
- (2) 共同して利用する者の範囲
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以 上